

長期インターンシップ推進事業業務委託に係る質問及び回答（案）

質問：インターンシップの実施に際して、『「職業安定法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」等、関係法令を遵守すること』と書かれておりますが、具体的にはどういうことでしょうか。

回答：詳細については各法令をご確認ください。

なお、本事業を受託するにあたり、「職業安定法」第30条第1項及び第33条第1項並びに「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第5条第1項の規定による職業紹介事業及び労働者派遣業実施のための厚生労働大臣の許可は必要ではありません。